

同時発表：北陸信越運輸局

令和6年2月8日
鉄道局鉄道事業課

城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画の認定について

国土交通大臣は、令和5年10月に施行された改正地域交通法※に基づく城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画について、令和6年2月8日付けで認定を行いました。同計画の認定は、改正法施行後、初めてとなります。

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）

国土交通大臣は、令和5年12月22日付けで富山県等から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和6年2月8日付けで認定を行いました。

実施計画では、現在、第一種鉄道事業者として西日本旅客鉄道株式会社が経営する城端線・氷見線について、計画開始から概ね5年後を目途にあいの風とやま鉄道株式会社に事業譲渡することとされています。また、事業譲渡前には新型車両の導入や交通系ICカードへの対応、譲渡後の増便やパターンダイヤ化に向けた改良等を行うほか、譲渡後には高岡駅において両線の直通運転を行うための駅改良等を行うこととされています。これらが実現すれば、城端線・氷見線の利便性・持続可能性が向上するものとなります。

【概要】（詳細については添付資料をご覧ください。）

○申請者

富山県、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市、西日本旅客鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社

○事業構造の変更

（現行）第一種鉄道事業者：西日本旅客鉄道株式会社

（変更）第一種鉄道事業者：あいの風とやま鉄道株式会社

※計画開始から概ね5年後を目途

○計画期間

10年間：令和6年2月15日～令和16年3月31日

【参考】

鉄道事業再構築実施計画の認定は、改正地域交通法施行後初めてとなります（改正前も含めた場合は14件目）。

【問い合わせ先】

鉄道局鉄道事業課 田中、八木橋、吉田

代表 03-5253-8111(内線 40503、40343、40514), 直通 03-5253-8539

城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 対象路線

西日本旅客鉄道 城端線（高岡～城端間：29.9km）R4輸送密度：2,481人/日
氷見線（高岡～氷見間：16.5km）R4輸送密度：2,157人/日

2. 事業構造の変更の内容

- (現行) 第一種鉄道事業者：西日本旅客鉄道（株）
(変更後) 第一種鉄道事業者：あいの風とやま鉄道（株）
(計画開始から概ね5年後を目途)

計画開始から概ね5年後を目途に西日本旅客鉄道株式会社からあいの風とやま鉄道株式会社に事業主体を変更する。

3. 計画期間

令和6年2月15日～令和16年3月31日（10年間）

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- (1) 鉄道施設等の更新、整備、修繕に要する経費は、県、沿線4市（高岡市、氷見市、砺波市、南砺市）、JR西日本の負担により支援
- (2) 県及び沿線4市があいの風とやま鉄道に出資を行うとともに、「城端線・氷見線経営安定基金（仮称）」を設置し、あいの風とやま鉄道の経営安定を図るための支援を行う。
- (3) あいの風とやま鉄道に事業主体が変更した後の安全かつ円滑な運行を行うため、JR西日本は運転士や施設、電気、車両など技術系の要員の確保に当たり、協力を行う。
- (4) JR西日本は150億円を拠出する。使途としては、鉄道施設整備費の一部に充当するほか、事業主体の変更時に「城端線・氷見線経営安定基金（仮称）」に拠出する。

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

- (1) 新型鉄道車両の導入（事業費173億円）
振動の抑制による乗り心地の改善、加速性能の向上による速達性の確保、カーボンニュートラルの要請に応える環境性能に優れた、電気式気動車など新しいタイプの気動車を導入する。
車両前面にオリジナルデザインを取り入れるなど、デザインを工夫することにより、利用者が愛着を持てる「乗りたくなる路線」を目指す。
- (2) 交通系ICカードへの対応（事業費4.6億円）
事業開始から概ね2年後を目途に、城端線・氷見線の全駅に交通系ICカードに

対応した改札機等を設置し、キャッシュレス化による利便性の向上を図るとともに、既に交通系 IC カードに対応しているあいの風とやま鉄道など他路線とのシームレスな乗継ぎを実現する。

(3) 持続性向上のための既存設備の改良（事業費 53 億円）

乗り心地の改善、将来の維持管理コストの縮減、将来にわたる安全な路線の維持を図るため、レール更新及び PC 枕木化等の既存設備の改良を行う。

(4) 運行本数の増加、パターンダイヤ化に向けた改良（事業費 44.8 億円）

朝・夕の通勤・通学時間帯には、増便や増車により混雑の緩和を図るほか、日中時間帯は 2 本/時のパターンダイヤ化を行う。

(5) 高岡駅での両線の直通化に向けた改良（事業費 37.8 億円）

城端線・氷見線両線が乗り入れる高岡駅において直通運転を行うための駅改良を行う。

(6) その他（事業費 28 億円）合計 341.2 億円

※上記全ての項目について社会資本整備総合交付金を活用予定

6. 鉄道事業再構築事業の効果

○県及び沿線 4 市は公共交通を「社会インフラ」、地域公共交通サービスを「公共サービス」との考え方のもと、自らの地域に対する「投資」として支援

○鉄軌道サービスの利便性・快適性向上、結節点となる駅の機能強化、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域公共交通サービスの実現

○地域の暮らしを支え、広域交流を促進し、まちづくりと連携した公共交通網を形成

○利便性向上施策等の取組により、実施計画期間中を通じて、城端線・氷見線の経営の安定化を図り、将来にわたって持続可能な地域公共交通の維持・確保の実現

○年間利用者数

- ・計画開始前（令和 4 年度） 9,609 人/日
- ・計画最終年度（令和 15 年度） 12,000 人/日以上

○路線の収支

- ・計画開始前（令和 4 年度） △10.86 億円
- ・計画最終年度（令和 15 年度） △ 7.06 億円

城端線・氷見線の鉄道事業再構築事業の概要

鉄道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間:令和6年2月～令和16年3月)

あいの風とやま鉤道

- 運行
- 鉄道施設保有
- 土地保有

※事業譲渡後
設備投資費用等
の補助

要員確保
の協力

富山県・
沿線4市

事業譲渡

※計画開始から概ね5年後

JR西日本

- 運行
- 鉄道施設保有
- 土地保有

※事業譲渡前
設備投資費用等
の補助

国

効 果

- 高岡駅を中心に東西南北を結ぶ鉄道路線が同一の運行主体となり、富山県西部の交通ネットワークが強化
- 利用者数: 12,000人／日以上(R15年度見込)
(計画開始前: 9,609人／日(R4年度))
- 路線の収支: △7.06億円(R15年度見込)
(計画開始前: △10.86億円(R4年度))
※毎年の収支差は経営安定のための基金から補填

具体的な施策

利便性向上施策

- ◇新型車両の導入
- ◇交通系ICカード対応
- ◇運行本数の増、パターンダイヤ化
- ◇高岡駅での両線の直通化

◇は社総交活用事業

持続性向上のための既存設備の改良等

- ◇新型車両の導入に伴うホームのかさ上げ
- ◇線路設備・電路設備の改良
- ◇事業主体の変更に伴う指令の移転・駅案内表示の改修

まちづくり・観光施策との連携

- ◇フィーダー交通の導入促進
- ◇駅へのアクセス道路の整備
- ◇沿線の景観や立地環境を活かした観光関連施設や集客施設等の整備・拡充
- ◇アニメや漫画などを活用したまちづくりと連携した観光商品の造成、滞在型旅行の促進

JR西日本は150億円を拠出し、鉄道施設整備費の一部に充当し、残りは事業譲渡後の経営安定のための基金に積み立てる。
また、事業譲渡前の既存設備の改良についても実施・協力する。

JR西日本 城端線・氷見線に係る動き

- 令和5年7月より、富山県、沿線4市※¹、JR西日本、あいの風とやま鉄道を構成員とする「城端線・氷見線再構築検討会※²」において、地域の将来像の中でどのような地域公共交通が必要なのか、自治体が主体的に検討を進めている。
- 12月18日開催の第5回検討会において、あいの風とやま鉄道への移管も含めた鉄道事業再構築実施計画について、関係者で合意し、22日に国土交通大臣に計画の認定を申請。
- 令和6年2月8日、同計画を認定。

● 区間 ※1 高岡市、氷見市、砺波(となみ)市、南砺(なんと)市 ※2 地域交通法によらない任意の検討会

城端線：高岡～城端 14駅、29.9km（単線非電化）
氷見線：高岡～氷見 7駅、16.5km（単線非電化）

● ご利用状況（輸送密度）

区間	S62年度	R元年度	R4年度
城端線	4,479	2,923	2,481
氷見線	4,416	2,498	2,157

● 周辺路線図



● 城端線・氷見線のこれまでの動きと現在の状況

- ◆ 昭和62年度に、城端・氷見線活性化推進協議会を立ち上げ、利用促進策を検討・実施
- ◆ 令和2年6月 城端線・氷見線LRT化検討会設立。
(メンバー：富山県、沿線4市、JR西日本)
令和5年3月、LRT化せず、新型鉄道車両の導入を含めた、鉄道の利便性・快適性向上施策を図ることで合意
- ◆ 令和5年7月 第1回城端線・氷見線再構築検討会開催
10月 第3回検討会 あいの風とやま鉄道への移管を大筋合意
12月 第5回検討会 鉄道事業再構築実施計画案について合意
- ◆ 令和5年12月22日 国土交通大臣に実施計画の認定を申請
- ◆ 令和6年2月8日 同計画を認定